

PE-145 鈴木 央

OSBEELS (オレゴン州試験ボード) のExaminations & Qualifications Committee (試験資格審査委員会) の議事録と、(Washington) Board of Registration for Professional Engineers and Land Surveyors (ワシントン州登録ボード) の議事録の内容をお知らせします。今回は、オレゴン州は2016年6月10日と8月12日分の内容をチェック。ワシントン州は2016年6月16日の議事録から、受験者・登録者に関連する記事をピックアップしてお届けします。

オレゴン州

(6月10日)

- NCEES のStructural I 試験の合格を以って、Civil PE としてオレゴン州で登録可能か、との問い合わせが2件あり、どちらも州で承認していないという理由で、不可能との判断をした。
- OSBEELS から他州のボード全てに、特定の分野ではない試験、ないしは(各ボードで?) 記録されていない分野での試験の合格者による申請をどのように取扱うか問い合わせた。その結果、OSBEELS としての方針に変更は不要であり、このような申請は受け付けない、という判断となった。

登録申請のレビュー

- **NCEES の履修科目評価で単位が不足しているが、「Education/Experience Matrix」を適用し、申請受理したケース**
 - Civil PE、数学及び基礎科学で単位不足
 - その他7名。
 - このMatrix を適用する場合、**12年間の質的に十分な経験と同等とみなせることを証明**する必要がある。

(以前から継続して審議されている案件)

- Civil PE、当該申請者を対象に法律適用案件が発生しており、取扱いについての最終的な判断も下されている。この判断では申請者の能力も、工学分野にどれほど打込んで来たかも判定できないこと、申請者が新たにPE 試験を受け直して合格していることから決断を迫られ、最終的には申請を受理することとした。
- Civil PE and Structural Engineer (SE)、「いずれかの州で、以前登録を断られたことがある、或いは懲罰的措置等を受けたことがあるか」という申請書の質問に「Yes」と回答していた。ネバダ州で2000年に登録しているが、それ以前にエンジニアリングサービスをしていたとの理由。この申請者はNCEES のCivil PE の試験に合格しており、またカリフォルニア州のStructural 試験にも1991年に合格しているが、オレゴン州の規則では、1991年時点でもNCEES のSE I 及びSE II 試験に合格する必要がある。委員会では「Senate Bill 297-Aの発効以前に認められていた試験の扱いについて議論した結果、当該申請者は現状の規則に照らし合わせ、Civil PE としての登録は認めるがSE としては認めず、また

SE 試験の扱いに関する規則の改正をボードに推奨するとした。申請者にはその旨を伝え、またSE 申請を却下されたという記録を「Notice of Intent」に残すのを防ぐため、一度申請を取り下げ、規則改正後に再申請するよう連絡する。

([http://www.oregon.gov/Osbeels/docs/ProposedRuleChanges/SB%20297_AEngrossed_032015.pdf#search='Senate+Bill+297A'\]](http://www.oregon.gov/Osbeels/docs/ProposedRuleChanges/SB%20297_AEngrossed_032015.pdf#search='Senate+Bill+297A']))」

- Civil PE、規定の履修コース9 科目のうち6 科目が必修であるが、コースタイトルから判断すると1科目しか履修していないことになる。しかし大学の教務課から、コースについての追加情報が得られた==> 申請者に、より詳細な情報を提供するよう通知 ==> 8 月12 日の議事録によると、追加情報が提出され申請が受理された。
- (日本人 Mr. Yuya Ueda) Civil PE、指導的役割 (supervisory) のPE リファレンス免除を要望。3 名のPE リファレンスで申請者の工学経験6 年1 か月分が証明されたが、指導的役割のリファレンスではなく、追加のリファレンスにより8 年11 か月分の工学経験が証明されたが登録PE ではない ==> 申請を受理。
- Civil PE、「Center of Professional Engineering Educational Services (CPEES)」による評価書を提出、数学と基礎科学で6 単位不足。CPEES はオレゴン州の規則では履修評価期間として承認されていないが、NCEES からの情報により、同団体は以前NCEES の一部門であり、履修評価を行っていた ==> 委員会ではCPEES による評価をNCEES と同等と認め、申請を受理。
- 5 名の申請につき、州の規則で登録可能な科目ではない、との理由で却下。
- Civil PE、一般化学又は一般生物学が必須だが履修していない。4 年3 か月の経験を示す証拠を提出したが、委員会では「Education/Experience Matrix」を適用し、履修科目の不足を補うため更に経験が必要であると結論した。
- Title Violation (登録以前にエンジニアを名乗って業務を行っていること) となっている申請について 12 名につき、申請者本人と雇用者に懸念を示すレター (letter of concern) を送付。
- Electrical PE、「Power Engineers, Inc.のSubstation Engineer」と自称 ==> 申請者に懸念を示すレターを送付。Power Engineers, Inc.には、既に別の申請に絡み2 件のレターを送付しているため、今回は送付しない。
- Electrical PE、「Bonneville Power Administration のElectrical Engineer」と自称 ==> 申請者と会社に懸念を示すレターを送付。

(8 月12 日)

新規案件

- 懸念を示すレター (letter of concern) に対する回答
Power Engineers Inc. : 同社よりボードにコンタクトがあり、スタッフは自身で申請手続きを行っているが、社として申請書に「Engineer」の語を入れないよう指示する、とのこと。
- NuScale Power : ジョブタイトルを規則に沿うよう変更しているところである、とのこと。

登録申請のレビュー

- Civil PE、デラウエア州の試験に1991 年に合格したが、試験分野がNCEES にもデラウエア州にも記

録されておらず、申請書類が規定を満たさなかった。申請者のレターにTitle violation の可能性もあり、討議の結果、申請を受け付けないこととした。

- Electrical PE、FE 試験を受けておらず、これを免除できる、他州で25 年以上登録されているという条件も満たしていない ==> 申請は受理せず。
- Mechanical PE、CPEES による評価を提出、履修科目に不足はない。6 月の会議で検討した通り、CPEES の評価はNCEES と同等とみなす ==> 申請を受理。
- Electrical PE、NCEES の評価では一般教養で16 単位不足、11 年4 か月の工学経験を有しており、一時的な承認 (temporary permit) を要望している ==> 「Education/Experience matrix」を適用し、申請を許可、一時的な承認が認められた。
- Electrical PE、「いずれかの州で、以前登録を断られたことがある、或いは懲罰的措置等を受けたことがあるか」という申請書の質問に「Yes」と回答していた。以前ケンタッキー州とニュージャージー州で申請を却下されたことがある ==> 申請を受理。
- Civil and Structural PE、修士課程の証明は提出したがABET 認定のプログラムではなく、学士過程の証明は提出出来ておらず、従ってNCEES の評価も入手出来なかった。12 年間の工学経験の要件を満たしていない ==> 申請を却下、今後の対処法を申請者に連絡。
- Civil PE、NCEES 履修科目評価では不足なし。この評価では修士課程がABET 相当と証明するために非工学のコースを採用しているが、申請者は必要な工学経験4 年間のうち1 年間をこの過程で代用するよう要望していた ==> 申請を却下、記録を「Notice of Intent」に残すのを防ぐため、一度申請を取り下げ、要件を満たした後に再申請するよう連絡する。
- 7 名の申請につき、州の規則で登録可能な科目ではない、との理由で却下。
- 7 名の申請につき、NCEES の履修科目評価で単位が不足しているが、「Education/Experience Matrix」を適用し、12 年間の質的に十分な経験と同等とみなせた、として申請受理。
- Title Violation (登録以前にエンジニアを名乗って業務を行っていること) となっている申請について21 名につき、申請者本人と雇用者に懸念を示すレター (letter of concern) を送付。
 - 5 名につき、申請者本人に懸念を示すレター (letter of concern) を送付。
 - Mechanical PE、申請書に「Engineer at Allied Systems Company」と自称 ==> 本人に懸念を示すレターを送付。
 - Electrical PE、申請書に「Electrical Engineer at Portland General Electric」と自称 ==> 本人に懸念を示すレターを送付。
 - Civil PE、申請書に「Engineer II at Nuscale Power」と自称 ==> 本人に懸念を示すレターを送付。

ワシントン州

(6 月16 日)

- NCEES のレターによると、2017 年4 月の試験で、Mechanical Engineering の内容が新仕様となり、「Heating, Ventilation, Air Conditioning and Refrigeration」「Machine Design and Material」「Thermal and Fluid Systems」の3 分野で別々の試験となる。Chemical Engineering の試験では2018 年1 月にコンピューター・ベースが始まる。Principles and Practice

of Surveying の試験では2016 年10 月にコンピューター・ベースが始まる。

- ある Professional Land Surveyor (PLS) が必要な作業をしなかった、或いは作業をしてもサーベイの記録をしなかった、且つProfessional Development Hours (PDH) の要件を満たしていないとし、以下の懲罰的措置を取ることとした。
 - 通達から90 日以内に、2 年間の資格保留開始、但し代替措置として以下全てを満たすこと
 - 以前にボードの調査官に提出されたサーベイ業務を通達から90 日以内に完了し記録する。出来なかった場合は追加懲罰措置を勧奨することもある
 - 通達から90 日以内に、2500 ドルの罰金を支払う
 - 通達から90 日以内に、15PDH を追加で完了する
 - 通達から90 日以内に、「Ethics in Land Surveying」コースに登録する
 - 通達から1 年以内に、同コースを完了する
- ワシントン州でライセンスを持たずに土地サーベイ活動をしたとの理由で、以下の懲罰的措置を取ることとした。
 - 3 か月分納で、250 ドルずつ、総額750 ドルの罰金を支払う。
 - 即座にワシントン州内での土地サーベイ業務、及びその業務を実施出来ると示唆するオファーを停止する。